

# 小郡交流センター だより



平成 30 年 2 月号  
【小郡校区公民館】 No.151 2/15 発行  
TEL 72-2846 FAX 73-1187  
担当 小森 妙美

## 第 13 回サークル発表会のお知らせ

平成 30 年 3 月 24 日 (土) 9 時より

詳細は 3 月号でお知らせいたします。お楽しみに！

## 新年度の募集

… 30 年度 交流セミナー 会員募集 ! …

- 目的 ▶ 健康や生活に役立つことを学び、日常生活に役立てる。  
また、講座を通して地域住民の交流を図る。
- 活動日 ▶ 毎月第 3 木曜日 10 時～12 時 年間 10 回予定  
(8 月のみ第 4 木曜日)
- 対象者 ▶ 成人男女 定員 30 名 締切り 4 月 10 日 (火)  
本人記入の申込書提出にて受け  
今年度 10 回予定の交流セミナー。興味ない、好きでない  
と思っていた事も食わず嫌いになっているかも。  
健康に関すること、金融に関すること、バス視察研修など  
様々な内容で企画しています。  
是非皆勤賞をねらってください。初回 5 月 17 日 (木)  
詳細は事務所まで

移動図書館 2 月 23 日 (金)・3 月 9 日 (金)

## 講座の報告

### 『 いざという時に備えたい相続と遺言講座 』

1 月 18 日 (木) 講師に久留米公証役場公証人の田村隆平氏をお招きして、スライドを使って相続と遺言について学びました。

「ふーん」「へー」「うんうん」と思わず声に出してしまう人も多く。とても分かりやすく公証役場の役割や法律について教えていただき今まで敷居の高かった公証役場が身近に感じられるようになりました。



#### (4) 遺言ができる人は？

15歳以上で遺言能力のある人(民961, 963)

#### (5) 遺言ができることは？

- ①子の認知(民781 II)
- ②相続人の廃除・廃除の取消(民893, 894 II)
- ③相続分の指定・指定の委託(民902)
- ④遺産分割方法の指定・指定の委託(民908)
- ⑤遺贈(民964)
- ⑥祖先の祭祀主宰者の指定(民897 I)
- ⑦遺言執行者の指定・指定の委託(民1006 II)

### 『 学生による学生のための弁当作り教室 』

1 月 27 日 (土) 平岡栄養士専門学校生を講師に招き小郡中学校のバレー部の生徒達がお弁当作りを学びました。

りんごの飾り切り(うさぎ)が難しかった。卵焼きが綺麗にできてうれしかった。えびの背ワタ取りの感触がすごかった。海苔巻きがおいしかった等…。感想を答えてくれた皆さん、とても上手に作れました。



定期休館日 2 月 18 日 (日)